

魚類防疫ネットワークの構築

近 藤 忍

1. 要 約

魚類防疫に関する漁協、普及所、水試間の連絡網の整備。魚類防疫業務専任の普及員の配置等目指したが、いずれも実現できなかった。

2. 目 的

魚類養殖現場で発生する魚病に迅速かつ効果的に対応するため、関係機関間における連絡網を整備する。

3. 方 法

FAX、パソコン通信を活用した連絡網の整備。普及員の携帯電話の導入。魚類防疫専任普及員の配置。

4. 結 果

いずれも実現できなかった。

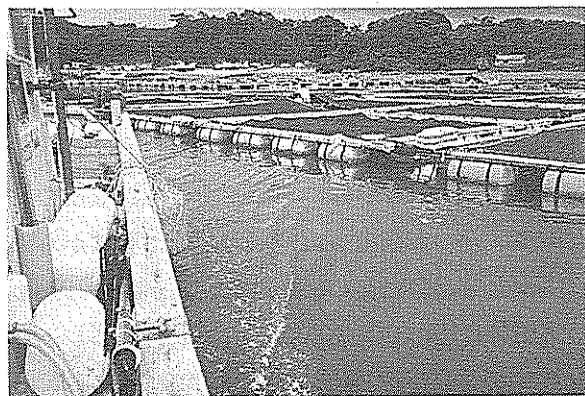
5. 考 察

魚類養殖の振興に伴い、各地の養殖場において魚病の報告が相次ぎ、その被害も年々増大している。これまでの経験から魚病のなかには、突発的に発生し、急速に被害が拡大するものがあり、その対応等時期を失すると、養殖業者に

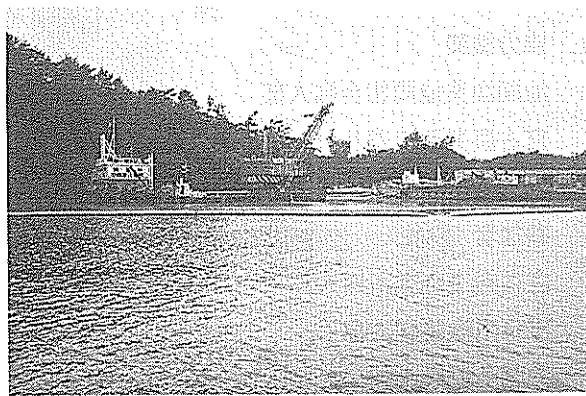
甚大な損害が及ぶことがある。各関係機関間における連絡網の整備のみならず、迅速かつ適切に各種魚病に対応できるよう、魚類防疫業務態勢のよりいっそうの強化が早急に必要であると痛感している。

一方、平成8年度において、運天原養殖漁場に面する運天港において海底地盤改良工事が実施され、近隣の養殖業者から広範囲に渡る汚濁水の流出が報告され、これに伴う漁場及び養殖魚への影響について相談を受けた。これについては、養殖業者、関係漁業協同組合、工事業者および北部土木事務所で協議し、通常より厳重な汚濁水の流出を防止する措置を行い、異常が確認された場合、直ちに工事を中止する旨の合意に至った。

平成9年度においても、地盤改良及び浚渫工事が行われ、周辺漁場環境に配慮するため、新型機器導入による工事工法の変更、工事業者から環境調査会社への依頼による水質、底質調査、北部土木事務所の漁場、工事現場の監視体制の強化、北部土木事務所と普及所との双方担当者間が連絡を密にすること等行われ、工事実施期間中に養殖漁場に大きな異常は生じなかった。



運天原魚類養殖場



運天港の工事現場